

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
1	対象者の条件	どのような事業者が対象となるのか	対象となる事業者は、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者（個人事業主を含む）で、市内に事業所がある方を対象とします。（募集案内p.6） また、交付申請時点で設備を導入する事業所が営業開始から12ヵ月を経過している必要があります。
2	対象者の条件	中小企業の定義において、資本金は基準の金額以下だが、従業員数は基準を超えている場合は対象になるか	資本金と従業員数のいずれかの基準を満たしていれば、対象となります。
3	対象者の条件	常時使用する従業員とはなにか。アルバイトやパートも入るのか	労働基準法第20条に基づく「予め解雇の予告を必要とするもの」が常時使用する従業員にあたります。役員、個人事業主は該当しません。パート、アルバイト、派遣社員等は、条文に基づいて個別に判断いたします。（該当しない例：日雇い、2か月以内の就業、試雇期間など）
4	対象者の条件	一般社団法人、医療法人、学校法人、協同組合などは対象となるのか	中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者にあたらないため、対象となりません。
5	対象者の条件	国や県の補助金等と併用可能か	同一の設備に対して、本助成金と他の補助金等との併用はできません。他の公的補助制度で交付決定または補助金等の支払いを受けた物品・設備等は助成対象外となります。別の設備であれば申請可能です。
6	対象者の条件	令和6年度に省エネルギー化支援助成金を利用して設備を導入したが申請可能か	省エネ診断受診コースのみに申請可能です。ただし、昨年度とは要件が異なる部分もございますので事前に募集案内をよく読んでからエントリーをお願いします。
7	対象者の条件	本店は横浜だが、市外の拠点に設置する場合は対象になるか	対象になりません。市内の事業所に導入する設備に対して助成します。
8	対象者の条件	市内に住んでいる個人事業主で、市外で事業を営んでいる場合は対象になるか	対象外です。横浜市内に事業所がある中小企業が対象です。事業所とは事務所、営業所、商店、工場などを指します（募集案内p.6～7）
9	対象者の条件	市外に住んでいる個人事業主で、市内で事業を営んでいる場合は対象となるのか。	市内で事業を行っていることを納税証明書と営業許可証等にて確認できる場合は対象となります。 ※個人事業主で住所が市外であっても事業所を市内で開設する場合は所在の区役所に開業の届け出を提出し、均等割分を納税する義務があります。
10	対象者の条件	自宅の一部屋を事業所として使用しているが、事業所として使用している部屋への設備導入は対象となるのか	自宅と事業所が同一住所の場合は、事業所として使用している部分への設備導入であっても原則として対象外となります。ただし、1階が店舗で2階が住居など明確に区分でき、事業の用にのみ使用することが明確な場合は事業所への導入設備について認められる場合があります。（募集案内p.9）
11	対象者の条件	事業用ビルの賃貸経営をしているが、物件への導入設備は対象となるか	他者に販売・賃貸する物件（共有部分含む）へ設置する設備については対象外となります。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
12	対象者の条件	市内に複数の店舗を経営している。複数の店舗で設備の購入を考えているが、対象になるのか	1 事業者につき 1 事業所に限り申請いただくことができます。
13	対象者の条件	新設する事業所に設備を導入する場合は対象となるのか	交付申請時に設備を導入する市内事業所が営業開始から12月を経過していない場合は対象外となります。
14	対象者の条件	「営業開始から12か月を経過している」条件について、法人成りした場合には個人事業主の期間を通算をしても良いか	個人事業主が法人成りして 1 年経過していない場合には個人事業主の営業期間を通算して判断します。証明する書類（個人の開業届や青色申告書等）を提出してください。
15	対象設備の条件	設備の下限額はあるのか	下限額は設けていません
16	対象設備の条件	申請設備の上限数はあるのか	申請設備種類の上限は求めています。省エネ診断受診コースで 3 種類以上の設備を導入されたい場合は電子申請システムにて申請を受けることができないため、紙で申請いただく必要があります。市担当までご相談ください
17	対象設備の条件	省エネルギー化に資する設備であるかどうかをどのように判断するのか	<省エネ導入コースの場合> 事前申込時に、設備更新によるおおよそのコスト削減金額を記入していただきます。削減金額の算出については、（一社）環境共創イニシアチブ（SII）の省エネ計算プログラム等をご活用ください。 省エネ計算プログラム： https://syouenekeisan.sii.or.jp/SIS_4H_SK_Top_Page <省エネ診断受診コースの場合> 事前申込時に提出いただく省エネ診断書等に記載のエネルギー削減見込み量をもとに設備導入による削減効果を確認します。
18	対象設備の条件	すでに発注したものは対象となるのか	発注日・契約日については規定はありませんが、 <u>設備の設置、工事の着工が事前申込の受理通知日以降であることが助成対象設備の条件としています。</u>
19	対象設備の条件	設備の更新とあるが 1 台の設備を撤去して複数台の設備を導入する場合は対象となるか	台数の増加は増設に該当するため認められませんが、次の全てに該当する場合は対象とします。 ・設備の使用用途が同一であること ・導入前後で消費エネルギーの削減が見込まれること（省エネ診断受診コースは1.2 t-CO₂以上の削減） ・台数の増加が効率化につながるなどの相当な理由が確認できること
20	対象設備の条件	市内事業者からの購入をどのように確認するのか	本助成金では、領収書等に記載の住所や電話番号にて市内の店舗等から購入していることを確認しています。 さらに横浜市補助金規則により補助事業者が税込み100万円以上の発注を行う場合は原則として市内事業者（本店が市内）からの購入のみ認めるため、購入先の法人登記簿や有資格者名簿等の提出をお願いしています。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
21	対象設備の条件	LEDの改造工事（既存の器具は残して電気工事と光源部のLED化を行う工事）は対象となるのか	改造工事は対象外となります。本助成金では器具本体と光源部を一体で更新するものを対象としています。
22	対象設備の条件	業務用の製氷機は「業務用冷凍冷蔵設備」に該当するか	業務用冷凍冷蔵庫は指定設備またはトップランナー基準を達成していることが確認できるものが対象となります。製氷機はトップランナー基準適用外であるため、指定設備等に登録されていることが確認できる場合に限り助成対象となります。
23	対象設備の条件	事業所に家庭用のルームエアコンを設置する場合は対象となるか	家庭用に製造・販売されている設備については対象外となります。業務用エアコンディショナーは、JIS B 8616（2006）に規定する方法により算出した数値によりエネルギー消費効率を算出しているものとなります。
24	対象経費	対象経費とは何か	設備本体価格のほか、本体と一体として支払われる付属設備の購入費や設置工事費が対象となります。対象経費、対象外経費については募集案内p.11をご確認ください
25	対象経費	助成対象となる本体の稼働に必要不可欠な付属設備の範囲	付属設備がなければ設備本体が機能しないもの、本体と一体として更新することが望ましいと判断されるもの（冷蔵庫の内棚、コンプレッサーに付属するエアドライヤ、ボイラの薬注装置など）かつ本体と一体として支払われる必要があります。
26	対象経費	エアコンのフィルターやコンプレッサーの潤滑油などの消耗品は対象になるのか	設備本体と別途購入する消耗品は対象になりませんが、購入時に、商品の初期装備品として付属しているものは対象になります。また、設置工事が必要となる消耗品は助成対象です。
27	対象経費	知人から購入してもいいのか	横浜市内に住所を置く事業所からの購入を条件としており、開業していない個人からの購入は対象外となります。また、市場価格から著しく差があると横浜市で判断した場合は認められない場合があります。市場価格を判断するため、資料提出をお願いする場合があります。
28	対象経費	設備の工事費用や送料は対象になるのか	設備導入に必要な最低限の費用で一体として支払われるものは対象となりますが、撤去にかかる費用は対象外です。工事費用一式など内訳不明な場合は対象外経費とみなす場合があります。また、設備の支払いとは別に依頼し、支払われる費用（工事のみ別業者依頼など）は対象外となります。
29	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断受診コースを申し込みたいが省エネ診断はまだ受けていない場合はどうすればよいか	募集案内P12の「市が指定する省エネルギー診断事業」から省エネ診断を受診してください。省エネ診断については契約から報告会（診断書発行まで）1ヵ月以上かかりますので、お早めに申し込みください。
30	省エネ診断	（診断コースのみ）IDEC横浜から省エネアドバイスを受けているが省エネ診断を受診したことになるか	IDEC横浜の省エネアドバイスは本助成金で指定する省エネ診断等に含まれませんので別途省エネ診断の申込をお願いいたします。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
31	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断で更新を推奨されている設備であれば助成対象となるのか	省エネ診断書等で設備更新が推奨されていても、本助成金の対象設備の条件（募集案内p.9）を満たしていない場合は助成対象とすることができませんのでご注意ください。
32	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断書には何が記載されていればよいのか	・ 診断日が確認できること（令和6年4月1日以降に受診したもの） ・ 設備を導入する事業所で省エネ診断を受けていること ・ 設備の更新による、電力・ガス等削減量、原油削減量またはCO2削減量の記載があり、1.2 t -CO₂以上の削減効果が確認できることが必要となります。
33	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断書に型番Aの設備に更新した場合の省エネルギー効果が記載されているが、別の型番Bの機種を導入であっても対象となるのか	導入設備は設備種類ごとの条件（募集案内p.9）に合致しており、同等の機能を有するものであれば対象となりますが、CO ₂ 削減量の根拠を求める場合があります。
34	事前申込	どのように申し込みすればよいのか	インターネットで「横浜市 助成金 カーボンニュートラル」と検索していただき、横浜市HPより「事前申込はこちら」から、事前申込を行ってください（添付書類が必要です）。
35	事前申込	事前申込すれば助成金の申請はできるのか	事前申込後、受理の通知（電子メール）を受け取ってから、工事の着工を行い、交付申請兼実績報告を行ってください。
36	事前申込	令和6年度に仮エントリー（又は交付申請）を行ったが、都合によりキャンセルした。今回申し込むことは可能か	申込可能です。
37	事前申込	事前申込フォームではどのような内容を入力するのか	更新する設備の写真、その見積書、脱炭素取組宣言書、省エネ診断受診コースの方は省エネ診断報告書をご準備の上、事業者名や法人番号、担当者名、設備を導入する事業所の住所、連絡先等の情報と、導入を希望する設備の情報と導入にかかる見積金額を入力いただきます。
38	事前申込	事前申込を代理で申請することはできるか	省エネ導入コースであれば、事前申込から代理者に手続きを委任することができます。委任状の様式は、HPに掲載しています。 ※省エネ診断受診コースは必ず申請事業者（設備導入事業者）ご自身で行ってください。
39	事前申込	複数事業所がある場合は複数回申込できるのか	申請は1事業者につき1事業所、1回限りとさせていただきます。
40	事前申込	省エネ導入コースと省エネ診断コースの両方を申込できるか	どちらか一方のみ申込することができます。事前申込受付期間終了後のコース変更は受付できませんのでご注意ください。
41	事前申込	自身が入力した申込内容はどこから確認できるのか	申請内容確認ページからご確認ください。 https://de39190f.viewer.kintoneapp.com/public/d9a265adc7aa95cd8a67193642a5977035e0192689102914e99512ba0c45f6a3
42	事前申込	事前申込に登録する事業者情報を間違えてしまった	事務局までご連絡ください。 メール：ke-yci@city.yokohama.lg.jp 電話：045-671-3489

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
43	事前申込	事前申込後に応募するコースを変更したい	変更したいコースが事前申込受付期間中であれば、変更可能ですので、まずは事務局までご一報ください。事務局にて、現在の申込内容を全てキャンセルしますので、その後改めて事前申込を行ってください。 ※事前申込受付終了後のコース変更はできませんのでご注意ください
44	事前申込	事前申込では空調設備の更新で入力していたが、LED照明に変更したい	再度、事前申込が必要になります。現在の申請内容はキャンセルしますので、事務局にご連絡ください。 メール：ke-yci@city.yokohama.lg.jp 電話：045-671-3489
45	交付申請実績報告	（省エネ導入コースのみ）代理申請の手続きはどうしたらよいか	委任状の提出が必要となります。省エネ導入コースのWEBページから委任状をダウンロードし、双方押印した委任状のスキャンデータを専用のフォームから提出してください。（募集案内p.12）
46	交付申請実績報告	見積書や登記簿謄本等、提出書類は携帯で撮ったものでもいいのか	PDF、JPEG、PNGのいずれかの形式であれば携帯等で撮影したものの添付も可能ですが、真上から撮影し、文字がしっかり読み確認できるものを添付ください。スキャナーでスキャンし、PDFファイルなどとして添付いただくことを推奨しています。
47	交付申請実績報告	市民税納税証明書や滞納の無い証明はどこで取得できるか	事業所のある区役所税務課窓口または横浜市行政サービスコーナーで発行可能です。行政サービスコーナーでは受付時間によっては即時発行できません。またお支払いになってすぐの税金については領収書等の確認によって発行することができませんのでご注意ください。 郵送対応となりますが、オンラインでの発行依頼も可能です。 横浜市WEBページ「納税証明書について」 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/shizei-shomei/nouzeishoumei.html
48	交付申請実績報告	本拠地が市外なので横浜市の市民税納税証明書がない	法人で事業所を横浜市内にしている場合には法人市民税申告の義務があるため、市民税納税証明書が提出できない場合は交付を受けることができません。申告した上で非課税となっている事情がある場合は「滞納のない証明書」を提出してください。 ※個人事業主で住所が市外であっても事業所を市内で開設する場合は所在の区役所に開業の届け出を提出し、均等割分を納税する義務があります。
49	交付申請実績報告	支払いを銀行振り込みで行ったため領収書が手元にない場合はどうすればよいか	口座振り込みの場合、振込明細書や通帳の写しなど申請者が支払先に支払っていることが確認できる書類と請求書の情報と合致すれば領収書の代わりとすることとします。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
50	交付申請実績報告	設備の写真とあるが、LED照明は数が多く全ての写真の撮影が難しい	LED照明で台数が多い場合は、各部屋ごとに全体の照明が写るよう撮影いただくとともに配置場所と数が確認できる図面をご提出ください。型番の撮影が困難な場合はLEDの納品書や施工証明書などで設置した型番がわかるものをご提出ください。
51	交付申請実績報告	交付申請兼実績報告用URLのメールが見当たらない	迷惑メールに振り分けられていないかご確認ください。メールの再送も可能ですが、横浜市ウェブページ上にも交付申請用URLを掲載しています。
52	交付申請実績報告	交付申請時に申請していた設備が欠品となってしまったが同等品に変更可能か	発注先の都合によるやむを得ない理由が生じた場合は、交付申請兼実績報告時に同等品の別設備に変更可能ですので、市担当までご相談ください。
53	交付申請実績報告	設備の納期が交付申請兼実績報告期限までに間に合わないかもしれない	期限までに設備の設置と支払が完了した上で実績報告を提出していただけない場合は助成金の交付ができません。助成金を納期に余裕を持って実績報告期限に間に合うか発注先に確認の上申請してください。 交付決定後に申請者の責によらないやむを得ない事由が生じた場合は速やかに市担当までご相談ください。
54	その他	受け取った助成金は課税対象となるか	法人税や所得税は原則課税対象となります。詳しくは税務署や税理士等にご相談ください。
55	その他	受け取った助成金は償却資産の圧縮記帳の対象となるか	圧縮記帳の適用条件の1つである国または地方公共団体から受け取る補助金に該当します。その他にも適用条件がありますので税務署や税理士等にご相談ください。